

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり、技術提案書の提出を招請します。

平成 22 年 11 月 25 日

独立行政法人都市再生機構九州支社 支社長 加茂 晶三

◎調達機関番号 599 ◎所在地番号 40

1 業務概要

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業 務 名 平成 23 年度沖縄記念公園首里城北殿他漆等塗装検討業務
- (3) 履行場所 沖縄県那覇市首里当蔵町三丁目 1 番地
- (4) 履行期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 15 日
- (5) 業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。(詳細は業務説明書による。)
 - ・漆等塗装仕様の委員会による検討
 - ・漆等塗装の実施と委員会による検証
 - ・漆等塗装の維持管理についての委員会による検討
 - ・北殿南面中央部建具の一部復元に係る委員会による検討と改修
 - ・漆等塗装の実施に伴う木部腐食部の改修
 - ・漆等塗装の実施に係る仮設及び安全対策
 - ・公園利用者に対する漆塗りの P R

2 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は設計共同体であり、かつ、(2)及び(3)に掲げる条件を有すること。

(1) 企業の資格

1) 単体企業

- ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号)第 331 条及び第 332 条の規定に該当するものでないこと。
- ② 当機構九州地区における平成 21・22 年度測量等建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者で、「調査」の業種区分の認定を受けていること。
- ③ 九州支社長等から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準じる者でないこと。

2) 設計共同体

上記 1) に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競

争参加者の資格に関する公示」(平成22年11月25日付九州支社長)に示すところにより、九州支社長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けているものであること。

(2) 企業の業務実績、配置予定技術者の資格等

1) 企業における同種又は類似業務の実績

平成12年度以降に完了した下記に示す同種又は類似業務の契約金額500万円以上(元請)の実績が、1件以上あること。

「同種業務」：建造物の主要構造部における漆塗装の仕様等の検討を行った業務。

「類似業務」：国又は地方公共団体により指定、選定又は登録された文化財建造物の復元に係る調査・研究・設計コンサル等の業務。

＊「同種又は類似業務」の実績は、公的機関の発注実績とし、公的機関とは、国、地方公共団体及び独立行政法人(前身の特殊法人を含む)をいう。

2) 配置予定技術者の資格、経歴

① 管理技術者は、下記のイに示す条件を満たす者であり、かつ、ロの実績を有する者であること。

イ 下記のいずれかの資格を有する者。

・技術士(総合技術監理部門又は建設部門)の資格を有する。

なお、平成13年度以降の技術士試験合格者(総合技術監理部門を除く)は、7年以上の実務経験を有すること。

・学芸員(学芸員の資格を取得後5年以上の実務経験)の資格を有し、歴史・文化に関する業務の5年以上の実務経験を有する。

ロ 下記の実績を有する者

平成12年度以降に完了した2(2)1)に示す同種又は類似業務の契約金額500万円以上(元請)の実績が、1件以上あること。

② 担当技術者は、下記のイ及びロの実績を有する者を配置できること。

ただし、管理技術者を兼務することはできない。

※ 再委託は可能とする。

イ 主任技術者

漆に係わる10年以上の実務経験(漆塗り・漆器製作等)を有するものとする。

ロ 担当する技術者

漆に係わる1年以上の実務経験(漆塗り・漆器製作等)を有するものとする。

なお、本条件は、技術提案書を特定する際に確認及び評価する。

(3) 配置予定技術者(管理技術者及び主任技術者)の手持ち業務量

平成23年3月1日現在の手持ち業務量は、下記のとおりとする。

管理技術者、監理技術者、主任技術者、担当技術者となっている契約金額500万円以

上のすべての手持ち業務量の合計契約金額が、4億円未満かつ件数が10件未満であること。ただし、専任で配置されている者は資格を有しない。

3 技術提案書の提出者を選定するための主な評価基準

- (1) 企業における同種又は類似業務実績
- (2) 配置予定技術者の資格、経歴、同種又は類似業務実績
- (3) 当該業務の実施体制

4 技術提案書を特定するための主な評価基準

- (1) 技術職員の経験及び能力
配置予定技術者の資格、経歴、同種又は類似業務実績（上記の3(2)）
- (2) 当該業務の実施方針（業務理解度、実施体制）
- (3) 専門技術の妥当性等（特定テーマに対する技術提案）

5 手 続 等

- (1) 担当支社等 〒810-8610

福岡県福岡市中央区長浜 2-2-4

独立行政法人都市再生機構九州支社 九州公園事務所

電話 092-741-4830

- (2) 業務説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成22年11月25日（木）から平成22年12月9日（木）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後5時まで配布する。（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

交付場所：〒810-8610

福岡県福岡市中央区長浜 2-2-4

独立行政法人都市再生機構九州支社 九州公園事務所

電話 092-741-4830

交付方法：無償で交付する。

- (3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

提出期限：平成22年12月9日（木）午後5時

提出場所：〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜 2-2-4

独立行政法人都市再生機構九州支社 九州公園事務所

電話 092-741-4830

提出方法：持参、又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

- (4) 技術提案書の提出期限、提出場所及び方法

提出期限：平成23年2月2日（水）午後5時

提出場所：上記(3)の提出場所に同じ

提出方法：上記(3)の提出方法に同じ

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約保証金 納付
ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1)に同じ
- (5) 2 (1)1)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2 (1)2)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も、5 (3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (6) 技術提案書の提出者は、重要な情報及び個人情報の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づき、適切な管理能力を有していること。また、技術提案書が特定された者は、「重要な情報及び個人情報の保護に関する特約条項」を「本業務契約書」と併せて、同日付で締結するものとする。
- (7) 詳細は、業務説明書による。

7 Summary

- (1) Classification of the services to be procured: 42
- (2) Subject matter of the contract : Research of Japanese lacquer repair for keeping up The Hokuden in Shuri Castle Park
- (3) Time-limit to express interests : 5:00 P.M. 9 December 2010
- (4) Time-limit for the submission of proposals : 5:00 P.M. 2 February 2011
- (5) Contact point for documentation relating to the proposal : Kyushu Park Department, Kyushu Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency, 2-2-4, Nagahama, Chuo-Ku, Fukuoka City, Fukuoka Pref.810-8610,
Tel 092-741-4830

以上